

# マイナンバーカードの利用と 診療情報提供の同意に関するお願い

当院では国の施策によりオンライン資格確認を導入しています。

今後はマイナンバーカードの利用拡大に伴い、医療機関同士の連携による適切な診療や、薬剤の確認を行うことで、より安全で質の高い医療を提供できるように努めてまいります。

マイナンバーカードによる保険証利用により、診療情報を医療機関同士で連携できるよう、情報提供に同意をお願いしております。

投薬内容から患者さんの病態を適切に把握することによって、適切な医療に活用いたします。





当院は保険医療機関です

以下の項目を関東信越厚生局長へ届け出を行い  
算定している施設です

- 歯科初診料の注1
- 歯科外来診療医療安全対策加算1
- 歯科外来診療感染対策加算1
- 歯科治療時医療管理料
- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)(II)
- 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算
- 医療情報取得加算
- 医療DX推進体制整備加算
- CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
- クラウン・ブリッジ維持管理料
- 在宅患者歯科治療総合医療管理料(I)
- 歯科訪問診療の注13に規定する基準
- 歯科技工士連携加算1及び 光学印象歯科技工士連携加算
- 歯科技工士連携加算 2
- 明細書発行体制等管理加算
- 在宅医療DX情報活用加算

# 保険外の負担に関する事項



- 当院では、証明書・診断書などに関して、その実費のご負担をお願いしております。
- 金属床義歯 (コバルトクロム合金)
  - 全部床義歯 20万円+tax
  - 一特別療養保険適応 4万5千円
- う蝕に罹患している患者の指導管理(保険適応しない場合)
  - フッ化物局所応用(1口腔1回につき)1200円+tax
  - 小窩裂溝填塞(1歯につき)3150円+tax



## 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供のために、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い場合も、明細書を無料で発行しています。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されています。もし明細書の発行を希望されない場合は、会計窓口にて、その旨 お申し出下さい。